

北区役所 スマートフォン教室の実施（下半期）

京都市 × ソフトバンク株式会社連携事業

北区役所では、「北区基本計画～“つながり”の力で進めるまちづくり～」において、オンライン会議の実施などＩＣＴ（情報通信技術）を地域活動等に取り入れていただくことで、今まで以上に多くの区民の皆様にもまちづくりに関わっていただくことを目指しています。

北区民の方を対象に、スマートフォン教室を開催いたします。

スマートフォンをお持ちでない方も、貸出機を使用して参加いただけます。

【背景】

京都市とソフトバンク株式会社が、地域活動におけるコミュニケーションの円滑化等を図るため、地域団体へのＩＣＴツールの活用を支援する講座を実施すること等を盛り込み、令和3年7月9日（金）に「地域コミュニティ活性化のためのデジタル化推進に係る連携協定」を締結しました。この協定に基づいて、北区においても教室を実施しています。

【スマートフォン教室の概要】

●講座内容

①【スマートフォンの「楽しさ」「便利さ」を体験講座】

スマートフォンを使ったことのない方や使い慣れていない方を対象とした、地図やカメラなどの便利な機能を使いながらスマートフォンを楽しんでいただく講座です。

②【LINE とスマホ決済講座】

既にスマートフォンをお持ちで、「LINE」アプリの使い方や、スマホを使った決済を体験してみたい方向けの講座です。

③【楽しく学べるスマホ体験講座】

スマートフォンを使ったことのない方や使い慣れていない方を対象に、ニュースや調べもの、気象情報の入手など、スマホの便利な使い方を体験いただく講座です。

④【セキュリティ・健康管理体験講座】

既にスマートフォンをお持ちで、スマートフォンをより安全かつ便利に使う方法や、スマートフォンを使用しての健康管理を体験してみたい方向けの講座です。

●開催日時及び申込期間等

開催日時（受付はいずれも開始時刻 15 分前）		申込期間	結果連絡
令和 8 年 1 月 21 日（水）	① 午前 10 時 ～午前 11 時 30 分	令和 8 年 1 月 5 日（月）必着	令和 8 年 1 月上旬
	② 午後 1 時 30 分 ～午後 3 時		
令和 8 年 2 月 2 日（月）	③ 午前 10 時 ～午前 11 時 30 分	令和 8 年 1 月 23 日（金）必着	令和 8 年 1 月下旬
	④ 午後 1 時 30 分 ～午後 3 時		

※これまでのスマホ教室にて、既に参加されたことのある講座への再度のお申し込みは御遠慮ください。

- 場 所 北区役所 西庁舎 2F 講堂
- 対 象 北区に在住又は通勤、通学されている方
- 定 員 各講座 20 名（申込者多数の場合は抽選）
- 参加費 無料
- 講 師 スマートフォンアドバイザー（ソフトバンク株式会社）
- 持ち物 筆記用具

※スマートフォンは貸出機を使用します。

お持ちいただく必要はありません。

- 申 込 往復はがきに参加者氏名（2 名まで）、住所、電話番号、希望講座（1 月 21 日の講座に参加希望の場合は①又は②、2 月 2 日の講座に参加希望の場合は③又は④）を記入の上、御郵送ください。

※抽選結果は返送はがきでお知らせします。

- 運 営 主催：ソフトバンク株式会社
共催：北区役所 地域力推進室 総務・防災担当

<お問合せ先>

北区役所地域力推進室庶務担当（〒603-8511 京都市北区紫野東御所田町 33-1）

電話：075-432-1197